

令和7年11月17日

第63回指定都市市長会議

午後2時10分開会

○事務局長 それでは定刻でございますので、ただいまから第63回指定都市市長会議を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の習田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日御出席の皆様方につきましては、名簿をお配りしております。御発言される際にはマイクのスイッチを押していただきますよう、よろしくお願ひいたします。また、御発言が終わりましたら再度スイッチを押し、マイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、指定都市市長会会長の久元神戸市長から御挨拶をお願ひいたします。

○神戸市長 皆さん、こんにちは。会長を仰せつかっております神戸市長の久元喜造でございます。今日は大変お忙しい中、オンラインを含めまして市長の皆様全員に御出席をいただいております。ありがとうございます。

それでは、着座で御挨拶をさせていただきますが、去る13日、大阪・関西万博が大盛況のうちに閉幕いたしました。後ほど、横山大阪市長からお話があるかと思っておりますけれども、大阪・関西万博は日本全体に経済的、社会的な大変すばらしい影響をもたらしたと感じております。この万博の成果が地域経済のさらなる活性化、産業振興につながるよう、指定都市市長会としても引き続き取り組んでいければと考えております。

一方、国におきましては、10月21日に高市新内閣が発足いたしました。その後、様々な政策につきまして活発な議論が行われておりますが、そういう中でガソリンの暫定税率につきましては、年内に廃止する方針で与野党の正式合意が交わされています。暫定税率廃止に伴う代替財源の確保につきましては、8月に地方六団体に名前を連ねる形で指定都市市長会としても要請を行いました。引き続き国の動向を注視し、適時適切に対応していければと考えております。

これに限らず、指定都市市長会として時期を逸することなく、国に対して必要な対応を行っていくことができますよう、本日の会議におきましても活発な御議論をいただければと思いますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○事務局長 ありがとうございます。

ここで報道の皆様をお願いいたします。これ以降につきましては、記者席のほうからの取材ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、指定都市市長会規約第9条第5項によりまして、これより先の会議の進行は久元会長をお願いいたします。

○神戸市長 それでは、早速議題に入ります。

まず、議題(1)火葬場の整備等に対する支援に関する指定都市市長会要請（案）につきまして、総務・財政部会長の神谷千葉市長からお願いいたします。

○千葉市長 千葉市の神谷でございます。総務・財政部会から、火葬場の整備等に対する支援に関する指定都市市長会要請について御提案をさせていただきます。要請文案につきましては、資料1を御覧ください。

高齢化の進展に伴いまして全国的に火葬需要が増加しておりますが、今後、本格的な多死社会、多くの方が亡くなる社会の到来により、さらなる増加が見込まれております。多くの自治体では、火葬場の新設、増設、老朽化に伴う施設の建て替えなど、火葬場の整備等が喫緊の課題となっておりますが、国の補助制度等の財政支援がないために自治体の大きな負担となっております。

こうした状況の中で、国は火葬場の整備に対する自治体への財政支援については、墓地、埋葬等に関する法律に規定されていないことや、火葬場が全国的に不足している認識はないことなどを理由にして否定的な見解を示しております。その一方で、原則として地方自治体が火葬場の経営主体になることや公衆衛生の確保に加えて、永続性や非営利性を確保することなどを国は自治体に求めております。これらを確保していくためには、国と自治体の役割分担ですとか、自治体が担う事務権限に見合った財政支援について、法令により明文化するべきであると考えております。

一方で、火葬需要は急激に増加しておりますので、法令上の根拠が整備されるまでの間におきましても、火葬場の整備等に対する予算措置に基づく支援が必要であると考えています。まずは喫緊の課題である火葬場の整備等につきまして、必要な財政措置を早急に講じることを国に要請して、併せて火葬場の整備に係る国と自治体の役割

分担や、自治体が担うべき事務権限に見合った財政支援に関する法令の整備も進めるように要請してはどうかと考えております。

御審議よろしくお願ひいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見を願ひいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

特にないようであれば、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、国への要請活動につきましては、神谷千葉市長にどうぞよろしく願ひをいたします。

○千葉市長 はい、承知いたしました。

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、議題(2)新たな『ヒト・モノ・カネ・情報』の循環を生み出す地域交通・まちづくりに関する指定都市市長会要請(案)につきまして、交通・まちづくり部会長の松井広島市長から御説明を願ひいたします。

○広島市長 交通・まちづくり部会の会長を務めております広島市長の松井です。今回の部会で取りまとめた要請文案について、議題(2)について御説明いたします。資料2-1を御覧いただきたいと思います。

交通・まちづくり部会では、本年度、「新たな『ヒト・モノ・カネ・情報』の循環を生み出す地域交通・まちづくり」をテーマとして検討を重ねてまいりました。

人口減少や少子高齢化が進行し、利用者の減少や運転士不足が深刻化する中であって、将来にわたり持続可能な公共交通を実現していくためには、事業者などが安定した経営基盤の下、利用者目線でのサービスを提供していくことが必要となっております。

こうした中であって、国の補助制度は公共交通の維持に不可欠なものであり、今後も

その役割の重要性はますます高まるものと考えられますけれども、とりわけ幹線補助やフィーダー補助、「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト及び運転士不足対策などの面においては、必ずしも十分であると言えない状況にあります。

また、ヒト・モノ・カネ・情報の好循環を生み出し、将来にわたって近隣市町村も含めた都市圏域全体の活力の維持・向上を図っていくためには、公共交通なるものを、これまでの事業者間の競争を原則とするという形で運営されていたものから、道路と同様に社会インフラと捉えた上で、地域住民や産業・教育・福祉・医療・都市計画などの他の分野とも連携をしながら「協調」して運用するものへとかじを切り、まちづくりと一体的に持続可能なものとしていく必要があります、そのためには、地方公共団体と事業者が協働・協調した取組が重要となります。

こうしたことを踏まえ、要請文案を取りまとめました。具体的には「記」以下に記載のとおりであります。

まずは、「事業者等への支援に関して」、1つ目として、幹線補助やフィーダー補助について、地域の実態に即した補助対象路線の拡大等を図るとともに、補助上限額の引上げなどの条件を緩和すること。2つ目として、「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトを活用して、運賃割引などの取組に挑戦できるよう補助対象経費の拡充等を行うこと。3つ目として、各種計画の策定等が要件となっている補助金の申請手続の簡素化や新たな支援制度の創設を行うこと。4つ目として、運転士不足対策として、バス運転手の確保に向けた支援を強化するとともに、地域住民などが担い手となるための仕組みづくりを検討すること。

次に、「まちづくりと交通に関して」、1つ目として、交通結節点の整備に向けたガイドラインの策定などの技術的支援や財政的支援を行うこと。2つ目として、交通事業者と地方自治体との共創による取組を後押しするため、インフラ施設整備等に係る予算の拡充や官民連携組織に対する支援制度を創設すること。3つ目として、交通施設とまちづくりを地域全体で有機的に連携させるため、鉄道駅の機能向上や運賃制度のシームレス化など、モード間の垣根を越えたハード・ソフト両面での取組に対する財政的・制度的支援を行うこと。

以上について、国に対して要請してまいりたいと考えています。

また、今回の部会では、私も委員として参加しております、国の交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会において議論されている内容について、共有を図ったと

ころであります。この会では、事業者や自治体のさらなる連携・協働の推進や、地域における機動的・効率的な地域公共交通計画の立案・実施推進、また、地域住民に加えてインバウンド等の来訪者の需要増加を踏まえた相乗効果の発揮という3つのテーマを検討事項としており、持続可能な公共交通の実現のためには、こうした今後の公共交通の方向性も踏まえながら、我々が要請する支援は国の目指す姿の実現にも資するものであるということを見せ、しっかりと国へ働きかけをしていく必要があると考えております。

議題(2)に関する説明は以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○岡山市長 ぜひ松井広島市長、1の(2)、(3)、このあたりを重点的にお願いしたいと思っております。実は岡山市の場合、中心部と周辺部は相当人口密度が違います。周辺部においては、コロナ禍で収支が悪くなった路線が大きく目立ちました。今回システムを大きく変えまして、公設民営という形でリスタートをやったところではありますが、なかなか利用者が伸びません。新しい路線をセットしたというのもあるんですけども、一定の利用者が定着するまでには相当の時間がかかるのではないかと考えております。それまでの間の支援措置を、ぜひともよろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、要請につきましては、松井広島市長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題(3)予防接種制度の円滑な実施に向けた指定都市市長会要請(案)に

つきまして、広沢名古屋市長から御説明をお願いいたします。

○名古屋市長 名古屋市長の広沢でございます。私からは予防接種制度の円滑な実施に向けた指定都市市長会要請について提案をさせていただきます。お手元の資料3を御覧ください。

予防接種は、感染症の予防及び蔓延防止において最も基本的かつ有効な対策であり、国民の生命と健康を守る重要な手段であり、全ての国民がひとしく接種を受けられる、そういう制度設計が不可欠でございます。そのため、令和7年5月26日に指定都市市長会要請において、新型コロナワクチン等の定期接種に対する国費支援や財源措置の拡充等が行われるよう、要請をしてきたところでございます。

しかしながら、令和6年度末に国費による助成が終了し、新型コロナワクチン定期接種については、国による特段の対応がないまま今年度の定期接種が開始され、危惧されていたとおり、各市町村において自己負担額に大きな格差が生じているところでございます。また、令和6年度の接種率はインフルエンザワクチンと比べて著しく低く、令和7年度には自己負担額が2倍以上となる市町村も存在しており、このままではさらなる接種率の低下が懸念されるところであります。

加えて、国においては、今年度に入ってからワクチン接種について様々な議論がされており、市町村がこれらの施策に迅速かつ的確に対応するためには、国による早期の情報提供、意見聴取、そして財政的支援が不可欠だと考えております。

以上を踏まえて、要請する内容は2点でございます。

1点目、新型コロナワクチンをはじめ、ワクチン接種費用が高額な水準となる傾向にあるため、国の責任において全ての接種希望者がひとしく接種できるよう、国庫補助制度へ見直した上で補助額の拡充を行うなど、さらなる財源措置を早急に行うこと。

2点目、定期接種化などの制度変更がある場合においては、市町村が予防接種制度を円滑に実施できるよう、実施内容を早期に提出するとともに、必要な意見聴取や財政措置を確実に行うこととしております。

以上、指定都市市長会として国に強く要請してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

私からは以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。

それでは、国への要請につきましては広沢名古屋市長にどうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、議題(4)所有者不明空き家・空き地の解消に向けた指定都市市長会要請(案)につきまして、私から御説明を申し上げます。資料4-1がこの要請の案ですが、個別制度に関することですので、資料の4-2を御覧いただければと思います。

空き家・空き地問題の解消というのは、長く内政上の非常に重要な問題だと考えて取り組んできましたけれども、そのネックになってきましたのが所有者不明土地建物の問題です。これにつきましては、この資料の2ページにありますように、不在者財産管理制度、相続財産清算制度というものが設けられてきましたけれども、これに加える形で一昨年つくられたのが所有者不明土地管理制度というものです。これは所有者がいなくなった土地や建物につきまして、裁判所が選任する管理人が不動産の管理、売却を実施する制度です。

どういう制度かということにつきまして、右下にページ番号を振っておりますので、5ページ目を御覧いただければと思います。これは、早急に空き家を解消する必要があると考えられる物件につきまして、市町村長が裁判所に対し財産管理人の選任を申し立てます。裁判所が弁護士などの財産管理人を選任いたしますと市町村が裁判所に予納金を支払いまして、財産管理人が所有者不明土地建物を管理し、売却できるものは売却するということとなります。そして、売却代金から管理費用を支出する場合は予納金が返還される、余ったものは財産管理人が法務局に供託をするということとなります。

次のページでちょっと具体的な事例を申し上げますと、これは売却額が高い事例で、予納金を40万円払いまして、弁護士などがこれを売却する。2880万円で売れた事例が神戸市であります。管理費は160万円、これは弁護士などにかかった費用です。こ

れが売却されましたら予納金は神戸市に返還されまして、管理費を除いた2720万円が10年間法務局に供託をされまして、10年たった場合には国庫に帰属するということになるわけです。このような売却されるケース、高く売れる場合はそんなにありませんで、多くのケースは、この下のケースですけれども、530万円予納金を支払う。この530万円の中には弁護士が解体する経費も含まれます。しかし、このような老朽化したものは売却高が非常に低い。実際に神戸市が関わった事例も10万円でしか売れなかった。そうすると520万円は穴が空くわけですけれども、これは神戸市が負担をいたします。しかし、これは2分の1、国庫補助が入るという形になるわけです。

すなわち、この国庫補助は入りますけれども、大部分の安くしか売れないような場合には市町村が負担をします。一方、売れた場合には、これは国庫に帰属するという非常に不合理な制度になっているわけです。この結果、この制度は鳴り物入りの制度としてつくられたにもかかわらず、ほとんど活用されていません。

神戸市は、これを負担してでもぜひやっつけようということで、3ページを御覧いただきますと、これを活用して86件売却しましたけれども、これには弁護士2人など、特命チームをつくって対応してきました。こういうふうによく多くの労力をかけ、負担して対応してきているわけですけれども、やはり大部分、ほとんどの仕事を市町村がやるのに、お金が余って売却費が出れば国が全部帰属するというのは不合理ではないだろうか。

そこで神戸市として、これは1つの例ですけれども、供託金が発生した場合には、同額を市町村が設置する基金に拠出していただきますと、この基金を活用してほかの事例に充てることができる。こういうふうにして、国庫に入るお金を有効に活用して、所有者不明財産の除却、売却に当たって、土地を有効活用させていくべきではないだろうかという問題意識です。

そこで資料4-1を御覧いただきますと、記のところですがけれども、市町村が請求した所有者不明土地建物管理事件で生じた供託金につきまして、その同額を国が市町村に拠出するなど、財産管理制度の活用により空き家・空き地対策に取り組む市町村の財政負担を軽減し、制度利用を促進するための措置を講じていただきたいという内容です。

よろしく御審議をお願いいたします。

いかがでしょうか。どうぞ。

○川崎市長 神戸市さんからの提案に賛同する立場から1つコメントさせていただきたい
と思います。今、久元会長から御説明していただいたことに重なりますけれども、制
度利用に当たって最大の問題になるのは財政負担の問題だということで、特に土地建
物の価値が乏しく、売却が困難である物件の場合は、所有者不明土地建物が適切に管
理されないために不利益を被るおそれのある隣接地の所有者などの利害関係者による
請求は考えづらく、市町村が対応することになりまして、解体費を含め、費用のほと
んどを市町村が負担するということになると思います。そのような場合のためにも、
制度利用によって生じた売却代金の残余が次の物件に利用できるよう、市町村に還元
される仕組みにさせていただきたく、本要請に強く賛同するものであります。

○神戸市長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、原案どおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、これは私のほうで国土交通省など、関係
府省、場合によりましては政党にも要請をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして各部会からの御報告に移ります。

まず、総務・財政部会の部会長、神谷千葉市長から総務・財政部会の活動につきまし
て、御報告をお願いいたします。

○千葉市長 それでは、総務・財政部会から報告させていただきます。

今回の部会では2つの議題につきまして意見交換を行いました。資料5のスライド1
を御覧いただきたいのですが、先ほど御説明させていただきましたとおり、議題1の
火葬場の整備等に対する支援に関する指定都市市長会要請について、事前に20市照会
を行った要請文案等について協議を行いました。

次に、スライドの2を御覧いただきたいのですが、これまで総務・財政部会で議論し
た議題と活動についてまとめたものになります。要請活動の実施結果については事務
局から随時報告がなされておりますので、この場では外国人住民との共生社会の実現

に向けた指定都市市長会要請に関連した活動について御紹介させていただきます。

スライドの4を御覧ください。経済同友会や経団連と、外国人住民の増加に対して、地域に適応させる、なじんでもらう、場合によっては、なじませるために企業や自治体が果たすべき役割などについて意見交換を行いました。意見交換の後も、経済同友会に関しましては、同友会の中の外国人材の活躍促進PTからの御提案を受けまして、千葉市と構成企業における具体的な連携内容について、担当者間で検討を重ねております。また、経団連につきましては、経団連事務局の方に千葉市の国際交流協会を御訪問いただきまして、外国人住民の地域への適応のための取組の観点から現場の課題感等を共有させていただくなど、引き続き連携を深めているところでございます。

続いて、スライドの5を御覧いただけないでしょうか。外国人住民の増加に伴う自治体の課題や現状確認を目的に、9月24日に金城文部科学大臣政務官、内閣官房の担当参事官、また、出入国在留管理庁の丸山長官に千葉市にお越しいただきまして、日本語指導を行っている小学校や高校進学に向けた学習言語の習得支援を行っているNPO法人、また、外国人材を多く雇用している市内企業について現地を視察いただきまして、現場における課題感について意見交換を行っております。まだ政府のほうで外国人施策に関する司令塔に当たる組織が本格的には立ち上がっていないタイミングでしたが、内閣官房の担当官には、地域社会への適応については自治体とボランティアがやむなく自らの負担で対応せざるを得ない状況について御理解いただいたと思っております。

また、文科省の金城政務官には、学校において、外国にルーツを持つ児童生徒の対応に追われて日本人児童生徒への時間の確保が難しくなっている現状ですとか、十分な加配がない中で各学校対応となっている現状を視察いただきまして、課題感を共有していただいたと考えております。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明に対して御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

神谷部会長、ありがとうございます。

○千葉市長 ありがとうございます。

○神戸市長 それでは、続きましてこども部会の活動につきまして、部会長の郡仙台市長から御説明をお願いいたします。

○仙台市長 では、こども部会から御報告をいたします。資料の6でございます。

ページをめくっていただきまして、スライドの2、本日のこども部会では2つの論点について議論を行いました。

1つ目の論点は、包括的性教育の推進等でございます。就学前や家庭など、様々な場面を含めた包括的性教育を推進していくに当たっては、プレコンセプションケアの認知度が低調であるといった課題や、学校と家庭、地域等との連携の必要性が挙げられました。これにつきまして、各市からいのちの大切さを考える講演会の開催、また性に関する学習動画の作成といった取組を御紹介いただきました。

また、国に期待することといたしまして、自治体のプレコンセプションケアの取組に対する財政支援、それから年齢段階に応じた指針の策定、学習指導要領の見直しといった事項が挙げられました。そのほか、各種相談支援体制の整備など、各自治体で行われている取組について、政令指定都市が率先して発信していくことの重要性や、全国共通した取組が望ましい内容については、国において共有化していくことが必要であるといった意見がございました。

2つ目の論点、次のページでございますが、SNSから子どもを守るための対応です。資料の3でございます。現在、SNSでのいじめなどの問題が発生し、子どもが被害者にも加害者にもなり得ることから、子どもたちを社会全体で守っていく必要があります。これについて、各市からSNS等の利用状況と学力との相関関係について御紹介をいただいたほか、スマホ・ネット安全教室、学校ネットパトロール、教育部門から独立した相談支援体制の整備といった取組を御説明いただきました。

また、国に期待することといたしまして、SNSトラブルの防止に係る効果的な教材の提供や専門人材の派遣のほか、SNS事業者との連携を図りながら規制を強化することなどが挙げられたところでございます。

本日の部会がこども部会として最後の開催となりますので、令和6年度からの活動の総括を御報告させていただきます。資料の4ページを御覧ください。これまで本部

会におきまして、「希望する方が安心して結婚・出産・子育てできる環境の整備」など、テーマを決めまして議論を行ってきたほか、有識者をお招きし、様々な意見交換を行ってまいりました。

また、国の動向を注視しつつ、適切なタイミングを捉えながら要請活動を実施してきたところをございまして、令和6年6月には、学校のマネジメント体制の充実や教師の処遇改善に向けた支援などに関する緊急要請を実施いたしましたほか、本年6月、保育料などの家庭の費用の負担軽減やこどもの居場所づくりの支援などに関する提言を実施いたしました。

そして、先日11月12日には、学校給食費の無償化につきまして、速やかに制度設計を示すよう国に求めていく必要があることから、自由民主党、日本維新の会、公明党並びに文部科学省に対しまして緊急要請を行ってきたところをございます。自民党では小林政務調査会長、日本維新の会では斎藤政務調査会長に対して、制度設計の速やかな提示とともに、地方負担が生じないよう、国において、必要な財源の全額を確保することなどについて要請をしてまいりました。

最も重要な財源負担についてですが、報道で国と地方の負担割合という議論も出ておりますが、国の負担に一定の基準額が設けられた場合、報じられておりますように、その額を全国平均の額である月額4700円と仮定いたしますと、本市の場合で計算して、年間およそ10億円の超過負担が生じることとなりまして、各指定都市におかれても同様の影響が想定をされます。また、財源負担の手法に普通交付税が採用されることとなれば、財政力による配分額に格差が生じるほか、財政状況が厳しい自治体では無償化に十分な財源を捻出できない場合も想定されるなど、大きな懸念がございしますので、こうした点も踏まえまして検討を強く求めたところをございます。

今般の要請においても、財源負担等の検討状況についての具体的な内容は示されませんので、交付税の不交付団体への影響なども含めて、地方からの要望を政党ともしっかりと共有しながら議論を進めたいとの受け止めにとどまったところをございます。先週末には国の負担について、月額4700円を基準額とし、さらに地方負担を求めるような報道もなされておるところをございまして、自治体が求める内容とは大きく乖離をした制度設計が示されることが想定されます。制度設計が示され次第、遅くなるのかもしれませんが、ぜひ各市と速やかに調整を行った上で、改めて国において財源を全額確保することをはじめ必要な要請を行ってまいりたいと考えているところをご

ざいます。

私からは以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

○熊本市長 学校給食の無償化の点では、郡仙台市長さんには大変御苦労さまでございます。今、全国市長会でも、松井会長が先日官邸に行かれたと思いますけれども、地方負担というものがあることによって、やっぱり自治体間の差がかなり出てくると。これは非常にまずいということで、理事会等々でもかなり激しい意見が出ております。やはりどこの自治体であっても、国が無償化というのであれば、きちんと適切に財源を措置して、格差が出ないような形で対応していただくべきだと思います。制度設計は今、まだその最中だと思いますので、これが示された段階で、もしこれは問題だなということであれば、国に指定都市市長会としてもしっかり発言をしていくべきだと思いますので、よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

○広島市長 国の方にも、法律レベルでのきちっとした整理をやった上でというようなことを申し上げました。学校給食法第11条は、給食を提供するに当たってのいわゆる施設整備費等は国が見ると。その上で食材費、いわゆる学校給食費は保護者というのを原則にしながら、その保護者の負担を軽減することを法解釈上、制約しない、自治体はやっていいと、こういう運用の中なんですね。ところが、政策的に無償化とすると、この保護者の負担をゼロにするということでもありますので、自治体は保護者の負担を軽減することができるという解釈を維持しながら、政策論として保護者からの負担を取らないようにしろということで、解釈運用の限界を超えているんじゃないかと。

そういう意味では、今まで保護者の負担を軽減するためにやりくりして一生懸命やってきた地方自治体をいわば追いやると言いますか、むち打つんじゃないかと。つまり住民税などを払えない方はただにするとか、きちっとした食材を提供するためには、

保護者からもらった上に各自治体が給食費を上乗せして出しているということで、決して野放しにしてない中で、ただにすると行った途端、今までやりくりして、そこまでしかできていない自治体ですね。できている自治体は費用負担の軽減になるので良いということですが、そういった自治体は全体の4割ぐらいですから、6割以上のところは新たな負担を強制されるけれども、措置の仕方が十分でない。現時点で8年度からやるという状況の中でどういうふうに予算措置していくんだらうと、そんなことがありますて、その辺をしっかりとお願いしたいということをお願いしておりますので、これは引き続きしっかりやらなきゃいかんかなと思っています。

以上です。

○神戸市長 よろしいでしょうか。これ、非常に大事な問題ですので、大西市長がおっしゃいましたように、指定都市市長会としても行動する必要がありますので、郡市長とも御相談をしながら、また全国市長会と連携して対応できればとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○熊本市長 はい。

○神戸市長 ありがとうございます。

○仙台市長 よろしく申し上げます。

○神戸市長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、次にエネルギー・環境（SDGs）部会につきまして、部会長の秋元札幌市長から御報告をお願いいたします。

○札幌市長 それでは、エネルギー・環境（SDGs）部会について御報告をさせていただきます。資料の7を御覧ください。

1ページおめくりをいただきまして、2ページ目上段です。これまで「持続可能な脱炭素社会の実現」をメインテーマとして議論を重ねてまいりまして、今年7月に国への提言活動を行ったところであります。

下段に移りまして、本日の6回目の部会におきましては、これまでの活動を踏まえて脱炭素社会の実現に向けた取組事例集と部会の総括を議題として行いました。

取組事例集でありますけれども、3ページ目に抜粋をしたイメージを掲載しております。令和5年に各市の取組の共有を図るということを目的として一覧にまとめておりまして、今回、その時点更新等を行ったところでありまして。後日、指定都市全体でも共有させていただきますので、実務担当者間の連携、あるいは情報交換などにも積極的に御活用いただきたいと考えております。

部会の総括といたしまして、次の4ページ以降であります。7月に行いました提言活動の報告を掲載しております。20市の課題感が強く、国の対応や支援を望む意見が多かった5つの項目に関する提言として国へ求めたところでありまして。これらに対する国の対応につきましては、今後も動向を注視していきたいと考えております。

エネルギー・環境に関する施策につきましては、今後も注目される分野でありますので、引き続き指定都市間で連携をしていければと考えております。

部会の報告は以上です。

○神戸市長 ありがとうございます。御質問、御意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、特命担当市長からの報告に移ります。

まず、国会調整担当市長の本村相模原市長から御報告をお願いいたします。

○相模原市長 それでは、国会調整担当より、この1年間の取組について、皆様へのお礼も含めまして発言させていただきます。

今年度は皆様に多大な御協力をいただきまして、指定都市を応援する国会議員の会との懇談会を5月16日に14年ぶりに全体会を開催いたしまして、本人出席が101名、代理出席が46名ということで、合計150名近い国会議員の皆様にご出席をいただきました。多くの市長の皆様にも御出席をいただきましたこと、改めて感謝したいと同時に、多様な大都市制度を実現することの必要性などについて説明させていただくことができました。おかげさまで国会議員の皆様には大変関心を持っていただき、その後、指定都市を応援する国会議員の会の皆様におかれましては、9月4日に逢沢一郎代表を中

心に決議文を取りまとめていただいたものを、当時の石破総理、それから村上総務大臣へ手交させていただきまして、これには久元会長、そして福田プロジェクトリーダーにも御参加いただきました。

その後、国政では、御承知のとおり政権の枠組みが変わりまして、逢沢代表から改めて高市総理と林総務大臣にも働きかけをしなければならぬとお話をいただいております。本日、久元会長御了解の下、福田プロジェクトリーダーとともに、17時に逢沢一郎代表のところに行ってまいりまして、次の高市総理、林総務大臣の面会について打合せしてくる予定です。

以上でございます。

○神戸市長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

本村市長におかれましては、指定都市を応援する国会議員の会の先生方に対しまして強力な働きかけ、また様々な調整をしていただき、石破前総理への要請などが実現することができました。本村市長の御尽力に心からお礼を申し上げますとともに、この活動、これからも続きますので、国会議員各位に対する要請など、働きかけにつきまして、各市長の皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に、危機管理担当市長の大西熊本市長から御報告をお願いいたします。

○熊本市長 それでは、危機管理担当から4点御報告させていただきます。資料8を御覧ください。

まず、令和6年能登半島地震をはじめとする各災害に係る被災市町村への中長期派遣について報告をさせていただきます。

指定都市は、令和7年度の追加派遣も含めて現時点まで計118名の職員を派遣して、被災市町村の支援に回っております。以下のとおり、指定都市からは令和7年度当初より、技術職員を中心に計112名の職員を派遣。内訳としては、能登半島地震に対して83名の技術職員を含む96名を派遣。その他、福岡県の大雨、静岡県土石流災害、熊本県の豪雨、東日本大震災など、各地の災害に対しても積極的、継続的な支援を行ってきたところです。また、年度途中には総務省、それから国土交通省からの追加派遣依頼を受けまして、6市から計6名の職員を派遣しておりまして、令和7年度の派遣

総数が118名となっております。

次のページを御覧ください。次に、令和7年8月6日からの大雨に係る派遣要望について、熊本県では、我々熊本市を含む県内各地で道路、河川、農地等に甚大な被害が発生し、復旧・復興事業を担う職員が不足している状況にありますことから、熊本県から総務省を通じ、全国の地方公共団体に対して技術職員29名を含む計31名の派遣要望が出されております。これを受けまして、10月16日付で各指定都市に対しまして職員派遣の申出を依頼したところ、静岡市から技術職員1名の派遣の申出をいただきました。また、全国への依頼に先立ちまして、別途、福岡市から技術職員1名を含む2名の派遣の申出をいただいているところです。

なお、不足が生じておりますことから、再度11月7日付で各指定都市に対しまして職員派遣の申出を依頼しているところをございまして、引き続きの御検討と御協力をお願いしたいと思います。

また、次のページを御覧ください。先ほどの派遣要望に対しまして、令和7年8月6日からの大雨に係る熊本市の被害状況等について御報告をさせていただきます。

10月時点の被害などの状況は、死亡1件を含む人的被害が7件、住家被害は罹災証明書申請が2256件、発行件数が2051件、土砂災害が214件、道路冠水が132件、倒木等のその他被害が105件、災害サポート・レンタカーの受付件数等から推計をした車両水没の被害件数が2000台を超えるという状況になっております。

10月時点で把握をしております公共土木施設、農水産業関係、商工関係と、熊本市における被害総額は以下のとおり約81億8000万円となっております。

次のページを御覧ください。このたびの災害対応に当たりまして、事業所の被害調査業務、それから農地災害復旧業務、そして罹災証明書の受付・発行業務など、現場での対応が求められます重要な業務に対しまして、札幌市、堺市及び横浜市の指定都市3市を含みます2区11市から総勢85名の応援職員の皆さん方を派遣いただきまして、現地において迅速かつ的確な対応に御尽力をいただきました。限られた人員の中で被災者支援に復旧業務、多方面から力を貸していただきましたことに、この場をお借りしまして改めて深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

最後のページでございますが、近年、全国各地で大規模災害が頻発している中で、令和8年度における派遣要望の見通しについて総務省が実施した調査によりますと、令和8年度の派遣要望数は令和7年度に比べまして50名増加をしております、特に

技術職員が73名の増加ということになっております。能登半島地震に関しましては、復旧・復興事業の本格化に伴いまして、前年より52名増の299名の要望が出されておりました。その他の災害についても、福岡県の大雨では3名増加、東日本大震災では技術職員が4名増加するなど、引き続き支援の必要性が高まっております。

最後になりますけれども、これまでの被災地に対する多大なる御支援に改めて感謝申し上げますとともに、まだまだ御覧のように復旧、復興への道りは多くの被災地でこれからという状況になっておりました。今後も指定都市市長会として、被災地支援に全力で取り組んでいく必要がありますことから、何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私のほうからは以上です。

○神戸市長 大西市長、ありがとうございました。それでは、御質問、御意見お願いいたします。いかがでしょうか。

今、お話がありましたように、これまで各都市からたくさんの職員を派遣していただけてきましたことに私からも御礼を申し上げますとともに、引き続きの御協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、政策提言プロジェクトからの報告に移ります。

多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長から御報告をお願いいたします。

○川崎市長 それでは、報告させていただきます。プロジェクトでの約4年間の議論を踏まえ、本日、報告書をまとめたので、資料の10-1を御覧いただきたいと思います。

1ページは、これまでの経過やプロジェクトの趣旨についてまとめてございます。最終段落に記載のあるとおり、この報告書はこれまでのプロジェクトでの議論をまとめたものであり、この報告書を用いて今後国や政党等に対して政策提言を行っていきたいと考えております。

2ページを御覧いただきたいと思います。現状認識として、進み続ける人口減少、東京都への一極集中の加速、停滞する経済状況について整理してございます。

3ページを御覧ください。3ページから4ページは、現状認識を踏まえて必要な対応として、将来を見据えて、我が国が持続可能な社会とさらなる成長を実現するために

効率的な行政体制の実現に向けた地方自治制度の見直しや、大都市がその役割を最大限発揮できる仕組みの構築などの必要性について言及しております。

5 ページ目を御覧ください。5 ページから7 ページは、人口減少時代を見据え、日本の未来を開き、持続可能な社会や我が国全体の成長につながる地方自治制度の再構築を図る仕組みの一つとして新たな大都市制度、特別市を提案しており、特別市が果たす責務、持続可能な行政サービス提供の姿、特別市のもたらす効果について整理してございます。

8 ページを御覧ください。8 ページから12 ページまでは、この間、特別市制度に関する様々な議論や整理を踏まえて、現時点の特別市制度に関する考え方をまとめております。

13 ページを御覧ください。13 ページから18 ページでは、本年6月に公表された総務省の大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループの報告書の中で挙げられております特別市制度に関する個別論点に対して、現時点での考え方をまとめております。

19 ページを御覧ください。19 ページから22 ページでは、プロジェクトで議論した特別市制度に関する考え方等を踏まえ、特別市制度の法制化案として地方自治法の改正案を作成しております。一例として作成したものではありませんけれども、法制化案の条文は巻頭資料の30 ページから37 ページに記載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

23 ページを御覧ください。「多様な大都市制度の早期実現に向けて」として、国においては、この報告書を踏まえ、「次期地方制度調査会において、特別市制度の法制化に向けた議論を加速させ、多様な大都市制度の早期実現を図ってほしい」と記載するとともに、指定都市市長会では、多様な大都市制度の早期実現に向けて引き続き機運醸成を図るとともに、国や国会議員、経済界、関連団体とさらなる意見交換を進め、理解を深めていただく取組を一層進めていくとしております。

資料10-2はプロジェクト報告書をスライド形式でまとめたもの、資料10-3は別冊資料として、特別市実現による効果事例集などをまとめたものとなっているため、後ほど御確認をいただきたいと思っております。

資料10-4を御覧ください。今回まとめたプロジェクトの報告については、今後、国等に持参し、政策提言に活用していきたいと考えておりまして、その際に使用する

鑑文を作成しております。多様な大都市制度の早期実現に向けて、国や国会議員、経済界などに積極的に働きかけを行ってまいりたいと思います。

資料10-5を御覧ください。こちらは今後の取組の方向性をまとめたものでありまして、2ページを御覧いただきたいと思います。多様な大都市制度の早期実現に向けて、地方制度調査会への対応や国会議員、関係団体への理解促進、機運醸成の取組を進め、引き続き指定都市市長会として、国や制度等に対して効果的な政策提言を進めていくことが必要としております。

私からの報告、以上でございます。

○神戸市長 福田市長、どうもありがとうございました。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

福田市長におかれましては、この4年間、取り組んでいただきまして、これまでになような充実した報告書を取りまとめていただき、また法案の条文も作成をしていただきまして、さらに、この間の各市との調整、国、あるいは経済団体への積極的な活動を行っていただきましたことに心から感謝を申し上げます。

次期地方制度調査会への対応、また、先ほど本村市長から御説明がありました国会議員各位への働きかけなど、非常に大事な時期になりますので、各市長の皆様方におきましては、引き続きの御参画と御支援をお願い申し上げます。

ちょっと先ほど飛ばしました。それでは、大西熊本市長から指定都市議長会連携の関係につきまして御報告をお願いいたします。

○熊本市長 それでは、指定都市議長会の連携担当からの報告をさせていただきます。

先月24日に、昨年11月以降の指定都市市長会の活動状況について、全国市議会議長会指定都市協議会の会長であります大石熊本市議会議長に報告をさせていただきました。指定都市市長会の大石会長からは、大都市における様々な課題の解決について、市長会と連携を一層深め、情報共有を密に図るということで、より実効性のある政策提言につなげてまいりたいというお話がございました。また、今月4日の全国市議会議長会指定都市協議会の第38回総会におきましても報告を行っているところです。

なお、全国市議会議長会指定都市協議会の活動状況については、12月12日に私のほうに報告をいただく予定になっております。

指定都市議長会連携担当からの報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○神戸市長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、(4)その他報告等に移ります。

まず、大阪・関西万博の開催概要につきまして、横山大阪市長から御説明をお願いいたします。

○大阪市長 大阪市長の横山でございます。10月13日に、184日間にわたりまして開催されました大阪・関西万博が無事に閉幕を迎えることができました。振り返りますと、開幕前から大変御批判の嵐でございましたが、これもひとえに、そのときから本当に頑張れとお支えいただいた指定都市市長会各位のお力添えのたまものでございます。開催期間中に関しましても、指定都市の皆様のイベントも大変盛り上がりまして、重ねて感謝と御礼申し上げます。

ちょっとだけ報告を早足でさせていただきます。資料11でございまして、ウェブ上の資料は175ページから始まります。

まず、お手元資料の右下の番号で2ページ目以降でございますが、入場者数の状況です。関係者を含めると約2900万人の方にお越しいただきました。AD証を除くと2500万人ですが、大変多くの方に連日お越しいただきまして、本当に盛り上がることができました。

続いて、3ページ目で来場者の属性でございます。まず年齢ですが、御覧いただいたらお分かりになると思いますが、非常に幅広い年代にお越しいただくことができました。

4ページ目、御覧ください。これはエリア別の来場者の属性でございまして、国内はやはり近畿圏が約7割と非常に多いんですが、全国から大変多くの方にお越しいただきまして、海外からも、大阪はアジアの皆様のお来訪者が多いんですけども、注目すべきは欧州や北米の方が非常に増えたという感覚でございます。大阪全体を見ても、そういう感じでございます。改めて世界中から本当にたくさんの方にお越しいただく大きなきっかけとなりました。

次に、右下5ページですが、運営費の収支見込みでございます。入場券売上げ等で全体の収入1160億円を見込んでおりましたが、チケット売上げも大変順調に進みまし

て、230億円ほど上回る結果となりまして、今後、コストのほうが、うまくいくと最大で50億円程度削減できる予想となっておりますので、最大で280億円の黒字というのが見込まれております。これも別に黒字、赤字が成功の指標ではないんですが、本当に黒字になりまして、ちょっとほっとしたというところがございます。今後、これをどう生かしていくかというレガシー議論を国、府市、経済界等の皆さんと進めてまいります。

6 ページ目以降は「大阪ウィーク」と題しまして、様々な大阪のイベントを行いました。ちょっとお時間の関係上、説明は省略させていただきますが、大阪ヘルスケアパビリオンについても記載をしておりますので、よかったですらぜひ御参考ください。

また、この後、御報告があらうかと思いますが、最終日には山中横浜市長にも会場にお越しいただきまして、バトンタッチセレモニーを行ったところがございます。ミャクミャクも最初は全然人気になかったんですけども、必ずトゥンクトゥンクも人気があります出ていくと思いますので、これからは横浜GREEN×EXPOの盛り上げにも私も全力で取り組んでいきたいと思っております。

改めまして、皆様にお力をいただきまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。（拍手）

○神戸市長 横山市長、ありがとうございました。改めて大阪・関西万博の成功にお喜びを申し上げますとともに、各市の御参画に感謝申し上げます。

それでは、GREEN×EXPO2027（2027年国際園芸博覧会）につきまして、山中横浜市長から御説明をお願いいたします。

○横浜市長 ありがとうございます。

まず初めに、GREEN×EXPOにつきまして、様々な場面を通じて御支援を賜りまして誠にありがとうございます。そして、横山市長におかれましては、大阪・関西万博の大成功、本当におめでとうでございます。いろいろ御苦勞も多かったことかと思っておりますが、横山市長をはじめ関係者の皆様が一丸となって成し遂げられた成果だと思っております。心から敬意を表します。

さて、最終日、私も大阪・関西万博の閉幕式に参加させていただいたのですが、多くの皆様の笑顔が大変印象的でした。ぜひ横浜市におきまして、御来場された皆様

方のこのような笑顔をつくっていきたいと心から思いました。大阪・関西万博の熱気を、次の万博であるGREEN×EXPOにしっかりとつなげてまいりたいと思います。

開幕まで500日を切ったところであります。先般、首相も御出席いただき、政府出展起工式の鍬入れ式が執り行われるなど、準備も着々と進んでいるところです。また、お手元の記者発表資料にありますとおり、会場計画、出展内容なども発表され、具体的な姿が見えてまいりました。また、ボランティアの募集も始まるなど、開催に向けた準備が本格的に動き出しているところであります。指定都市市長会の皆様方におかれましては、引き続きの御支援と御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○神戸市長 山中市長、ありがとうございました。それでは、御質問、御意見がありましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、要請活動の実施結果につきましては、資料12のとおりですので御覧いただければと思います。

以上で本日予定しておりました議題、報告の案件は一応終了いたしましたけれども、ほかに御質問……。松井市長、どうぞ。

○京都市長 ありがとうございます。案件外ですが、訪問系障害福祉サービスに係る地方負担の早期是正に関する提言について御説明をさせていただきたいと思います。

これは、今年の7月にこの会で採択をいただいた障害福祉サービスに係る十分な財政措置に関する指定都市市長会提言において、障害の重度化、高齢化の進展や地域移行の促進により、今後も障害福祉サービスの伸びが見込まれる中で制度の持続可能性を確保していく必要があるため、市町村の超過負担の解消に向けた適切な財政措置が行われるよう要望したところでございますが、残念ながら令和8年度予算の概算要求には反映されておられません。また、高市政権が発足し、経済対策の一環として介護・医療分野の処遇改善が検討されておりますけれども、適切な財政措置がなされなければ、この超過負担は拡大していく一方だと考えております。

こうした背景を踏まえまして、令和8年度政府予算案への反映、また、令和9年度の障害福祉サービス等の報酬改定での反映を見据え、指定都市市長会として、国への緊

急要望を行ってはどうかと考えております。要望内容につきましては、この間、超過負担が特に多い指定都市が中心となって調整を行い、既にお目通しいただいているとは認識しておりますが、改めて指定都市市長会の枠組みで要望することにつきまして、本日の会議終了後、要望に向けまして、速やかに事務方による文案照会の上、書面決議をいただきたいのでよろしくお願ひしたいと思ひます。20市の合意が得られましたら、近日中に厚生労働省への要望を行う予定でございまして、皆様におかれましても、要望に参加可能でございましたら、ぜひ御同席いただきたいと考えております。

私からは以上でございまして。

○神戸市長 ありがとうございます。指定都市としての要請につきまして、国からは対応ができていないということですので、今、松井京都市長から御説明がありましたように、改めて指定都市市長会として要望をするという御提案です。

この後、書面決議の手続を経まして、改めて市長会としての意思を統一し、国に対して要請をするということですが、この御提案でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○神戸市長 それでは、そのようにさせていただきます。また、具体的な要請内容につきましては、松井市長からの御提案がありましたように、各都市の御参加をお願いできればと思ひます。

○京都市長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○神戸市長 それでは、議事は全部終了いたしましたので、最後に指定都市市長会の会長選挙の結果につきまして、事務局から御報告をお願いいたします。

○事務局長 会長選挙について御報告申し上げます。

現在の会長任期が令和8年3月末で満了することに伴いまして、次期会長を選出するため、指定都市市長会の会長の選任に関する規程第4条及び第5条に基づきまして、

会長候補者の推薦を10月20日から11月4日まで受付をいたしました。その結果、推薦された候補者は久元神戸市長お一人でありましたため、同規程第7条に基づきまして、久元神戸市長を次期会長に決定し、11月4日付で各市に通知をさせていただいたところでございます。

以上、御報告申し上げます。

それでは、来年4月より新たな任期を迎えられます久元会長から改めて御挨拶を賜りたいと存じます。久元会長、よろしく願いいたします。

○神戸市長 ただいま御報告をいただきましたように、来年の4月以降、引き続き指定都市市長会の会長としての任務を仰せつかることになりました。甚だ微力ではありますがけれども、各市長の皆様方の御支援、御指導をいただき、指定都市市長会がしっかりと任務を果たすことができるよう全力で取り組んでまいります。

今、東京一極集中がもう極限のところまで来ているというような状況でありまして、その是正が求められております。全国知事会、全国市長会などとの連携も大変重要です。

また、今日御報告がありました特別市制度を含む多様な大都市制度の実現につきましても、大変大事な時期に差しかかっておりますので、これらの課題を含めました対応につきまして、各市長の皆様方の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。よろしくお願い致します。(拍手)

それでは、前回より時間を短縮しましたがけれども、おかげさまで時間内に終了させることができました。御協力をいただきありがとうございます。

以上をもちまして第63回指定都市市長会議を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局長 ありがとうございます。

それでは、事務局より御案内申し上げます。この後、15時25分から久元会長及び多様な大都市制度実現プロジェクト担当市長の福田川崎市長による記者会見を、5階スバルに会場を移して行いますので、記者の皆様方、御移動のほどよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後 3 時17分閉会